

反戦情報

2017・1・15 No.388

2001年2月9日第3種郵便物認可 第388号
2017年1月15日発行（毎月1回15日発行）

安倍の真珠湾慰靈、問わるべきは歴史認識



アリゾナ記念館(奥)をオバマ米大統領と訪問した後、真珠湾埠頭で演説する安倍首相(昨年12月27日=現地時間)

〈巻頭言〉
真珠湾の帰途、何故、南京に行かなかったか

2

〈インタビュー〉
トランプ登場、天皇「生前退位」、南スーダン
自衛隊派兵をどう見るか（下） 小森 陽一
歴史拓く「本物の統一戦線」、その萌芽をみる
—SEALDsなど15年安保闘争の発展に触れて— 石川 捷治

8

（沖縄から）
オスプレイ墜落弾劾！辺野古新基地建設阻止へ
—新年にあたり決意を新たに— 川野 純治
「辺野古」最高裁の国策追従判決批判
—埋め立て承認復活から新たな原点へ— 本田 博利

12

14

〈分析〉
沖縄でのオスプレイ墜落事故と夜間訓練 賴 和太郎 17

〈エッセイ〉
ロシアとはどんな国か
—ブーチン来日に思う— 豊旗 梢 18

〈海外事情〉
「民主化」後30年の韓国 宮崎 亮 20

〈教育〉
いじめと差別—フクシマからの避難者への
差別事件を巡って 河東 真也 23

大阪市議会が教科書採択方式改善を求める
陳情書可決 伊賀 正浩 26

（映画の世界172）
『この世界の片隅に』 鈴木 右文 27

さる12月27日（日本時間28日）、安倍晋三首相はオバマ米大統領とともに米ハワイにある真珠湾攻撃の犠牲者を追悼する「アリゾナ記念館」を訪れ、戦没者を慰霊、埠頭での演説で「戦争の犠牲となつた数知れぬ無辜の民の魂に、永劫の哀悼の意を捧げる」とのべるとともに、「戦争の惨禍は一度と繰り返してはならない」と「不戦の決意」を表明した。アメリカへの謝罪や戦争への反省はなく、歴史認識にも触れなかつた。



真珠湾埠頭で演説する安倍首相

価値するにしても、あの戦争は、アメリカとの戦争だけではなかつたことを忘れていいはずはない。

主義の侵略を敗北に導いたのだと
いう歴史の事実を、過小評価させ
る呼称でもあつた。「アメリカには
負けたが、アジアには負けてはい
ない」とする明治以来の「脱亜入
欧」的アジア蔑視の歴史觀が、戦
後も陰に陽に維持され、未だに克
服されていない。だから、あの戦
争の呼称を「太平洋戦争」ではなく
く「アジア・太平洋戦争」と正確
に呼ぶことが、大切なのだ。

戦争だつた」、「遅れたアジアを近代化してやつたのだ」という黒白転倒した傲慢な歴史観に固執している。「南京大虐殺」さえ、「無かつたこと」にしかねない。そうしたことから、出鱈目な歴史観を克服して、歴史の眞実に誠実に向き合うことこそが、「戦後」をほんとうの意味で終わらせる一歩になるだろう。

首相は、真珠湾に行くなら、帰途でもよい、南京に立ち寄るべきだつた。

〈卷頭言〉

真珠湾の帰途、何故、南京に
行かなかつたか

終わつたと示したい』（『朝日』）と周辺にかたつっていたという首相だが、あの第二次世界大戦で、そして、その大戦に行き着くまでの半世紀の間、アジア・太平洋地域で当時の日本帝国主義が、いったい何をしてきたのかについての歴史の評価、及びその戦争犯罪の反

ところで、筆者が小学生だつた頃、いまから半世紀以上前、あの世界大戦を(一面的に)「太平洋戦争」と呼ぶのが普通だつた記憶がある。その呼称には、「アメリカとの戦争」を過大に評価し、「あの巨大な生産力をもつアメリカとの戦争」に負けたのだという一面的な

安倍首相の今回の真珠湾慰霊に際して、中国外務省が「アジアの被害国にとつて、何度も抜け目ないパフォーマンスをするより、一回の誠実で深い反省のほうが意義がある」と批判したもの、もつともなことだつた。

安倍首相の今回の真珠湾慰霊に際して、中国外務省が「アジアの被害国にとつて、何度も抜け目ないパフォーマンスをするより、今回の誠実で深い反省のほうが意義がある」と批判したのも、もつとものことだった。

インタビュー

〈I〉

トランプ登場、天皇「生前退位」、南スー ダン自衛隊派兵をどう見るか（下）

小森陽一

（前号からつづく）

■「天皇お気持ち表明」問題 をどう見るか

—（編集部）次に、二つ目のテー

マ、天皇の「生前退位」の意向をにじませた「お気持ち表明」の問題です。この問題は、どう見ていらっしゃいますか？

私は今の明仁天皇夫妻は、「戦後民主主義派」だなという感じを強く持ちました。今回、8月8日に「お気持ち」表明のビデオメッセージが全国放送されたのですが、一方で自民党改憲草案に見られるような、復古的天皇像のようなものが掲げられ、戦前の天皇制に戻るのではないかと思われるような動きが、安倍晋三とそのまわり、日本会議などによつてすすめられてきました。こうした中での天皇の「意向表明」ですが、「高齢に伴う天皇のリタイア願望の表明」などでは全くないのではないかと、私は考えています。安倍が主導する復古的な流れ、ファシズム的な流れに抗する内容を含んでいるのではないかとおこなった談合というのは、アメリカ及びマッカーサー占領軍と天皇制を持続させようとする勢力が成立

いか、私には、そういう気がしてなりませんが、いかがですか？

（小森）それは、それぞれ解釈する人の自由です。客観的に見て、8月8日の「意向表明」というものがどういうものなのかということを考えてみると、一言で言えば、「人間である以上、年を重ねれば公務は出来なくなる」という、極めて当たり前のことを言つたわけで、極めて当たり前の形での平成天皇・明仁による「人間宣言」が、ようやく憲法公布70周年の年の、広島原爆投下の日の翌々日、長崎原爆投下の前日に行なわれたと、私は認識しています。

1945年の9月の末に昭和天皇・裕仁がGHQ総司令官・マッカーサーとおこなった談合というのは、アメリカ及びマッカーサー占領軍と天皇制を持続させようとする勢力が成立

させた事実上の談合です（詳細はジョン・ダワーの『敗北を抱きしめて』の分析に詳しく、私はそれに基本的に同意しているものです）。アメリカの占領下で天皇制を生かしながら支配をどうしていくのかという手打ちの基本ですが、天皇に残されたのは靖国神社の祭祀権と憲法制定権限だけでした。陸海二軍の統帥権も統治権も奪われましたから、裕仁は9月末に何を頼んだかというと、天照大神を祀つてある伊勢神宮から自分の父親である大正天皇の祀つてある多摩御陵まで、戦後親拝をしていいかということでした。「これは、

全ての皇祖皇宗に戦争が終わったということを報告するのだ」ということで、OKが出て、多摩御陵まで行って、そのままいけば、1945年の靖国神社の秋の例大祭だつたのです



インタビューに答える小森氏

服・大元帥服だったのを平服——この日のためだけにしつらえられた「天皇服」——を着て靖国を参拝したのです。

どのような服であれ、天皇は靖国神社の祭祀権は奪われていなかつたがゆえに、この11月の段階で、全ての太平洋戦争での死者は英靈に「してもらつた」のです。このことによつて、ヒロヒトは全ての遺族を自らを支える勢力として取り込んだわけです。



個人として参拝したということになつていますが、それは、「祭祀権をもつ現人神」として参拝したのです。現人神であることは、明治維新以降の近代天皇制の権力構造として持ち出された論理であつて、それを規範化したのが明治天皇だつたわけです。そして、その明治天皇のときに初めて、国家の基本となる憲法制定権限をもつたわけです。

昭和天皇・裕仁は——今、「人間宣言」と言われていますが——1946年の1月1日には、最初は「朕」という一人称すら使わず、いきなり明治天皇が出した「五箇条の御誓文」をそのまま引用し、「自

分はずつとこの線でやつてきたのだ」というときに、「朕」を使ったのです。あの時、天皇・裕仁は「人間宣言」などおこなつていないのであります。といふことは、明治天皇が近代国家を確定するときの憲法制定権限を持つ、「五箇条の御誓文だ」という枠組みで、1946年11月3日、明治天皇の誕生日にこの大権を行使して、大日本帝国憲法を改正して日本国憲法を公布するわけです。そして6ヶ月間の「無血革命」によって、国民が主権者になつて1947年5月3日に憲法を確定する——というのが理屈になつてゐるわけです。

しかし、このときにも天皇が「万世一系神話」の中で靖国の祭祀権を持つてゐるということは変わっていないわけです。それは、1945年の秋に靖国を参拝した以上、太平洋戦争の死者と昭和天皇は一体のものとなつていて、そこに遺族が組み込まれてゐるわけです。ですから、遺族の子どもたちも、またその子どもたちも……というふうになつていくわけですから、ここに、戦後の象徴天皇制の支配構造の基本があるわけですね。

——（編集部）表面的に概観して見れば、「リベラル・左翼」が天皇の「生前

退位は当たり前」という、明治に今までの日本の天皇の在り方について、明仁は「そうしてもらいたい」といつたわけです。明治天皇によって開かれた近代天皇制が、日本を軍國主義化した、思想的制度的な中枢なわけですから、その問題が、改めて、憲法公布70周年と施行70周年の間で、明仁天皇自身から問いかれたということは、非常に重いことなのだと思います。

ただ、実際は、まさに3分の2以上の改憲勢力が国会を制覇したわけですから、「明文改憲をする」といつたときに、それはどうなるのか、という問題があります。つまり、改憲を誰が告知するのか、という問題であります。自民党の2012年の憲法改正草案に基づけば、天皇は主権者の位置、元首の位置に立つわけですからね。つまり、そういうことにはかわらない、ということにおいては、明仁天皇は極めて賢明な「お気持ち表明」をしたということだつたのではないでしょうか。

前退位、お気持ち表明」を支持し、右翼勢力が「反対」する、そういう構図になっていますね。

(小森) それ 자체が、極めて歪んだ構図でしよう? そういう状況になつてはいるのですから、トランプ当選を笑うことはできませんよ。それ自体、倒錯の構図だと、私は思います。

——(編集部) 天皇制などというものは、ないに越したことはないと、私も思うのですが、今の段階でいうと、天皇制存続の是非が政治的な焦点にはならないのではないかと……。

(小森) それぞれの政党に立場があるでしょうから、それは仕方ないことだろうとは思います。けれども、いちばん根幹にあるのは、近代天皇制が、それまでの天皇制とは明らかに違つて、強制徴兵制の軍国主義国家を造るための国家デザインを、宗教まで取り込んでおこなつたという、戦争する国家づくりの体制であつて、その体制を現在も完全には組み替えではないということです。その中半端性こそが、実は、日本の戦争

責任を曖昧にしたり、従軍慰安婦問題に過剰な反発を抱いたり、ヘイト構図でありますね。

スピードが現れたりといつたことの根幹をなしているのです。私は、そこをしつかり転換させなければならぬと考へています。

——(編集部) なるほど。よくわかりました。明治までの天皇制と明治以降の天皇制は、明らかに違いますからね。

■新任務付与された南スー ダンPKO派兵自衛隊

——(編集部) それでは、三つ目の質問です。例の南スーandanPKO自衛隊派遣問題です。この11月15日に「新任務」を付与することが閣議決定され、20日に先遣隊が派遣されました。この問題を改めてどう評価し、どう対応すべきか、お考えをおきかせ下さい。

(小森) 安保関連法制は、2015年9月19日に施行採決されて、16年3月29日に施行されたのだけれども、実際にはずっと実行されなかつた、安保関連法制のPKO関連法制

の改悪ですね。それに基づいて、「駆けつけ警護」や「基地共同防衛」などの、まさに海外で武器を使うという「新任務」を担わされて青森の自衛隊としても戦争法制を実行に移させるという安倍晋三の執念の現れですが、「戦争法制は憲法違反だ」という運動を続け、15年9月19日以降も毎月19日には国会前を中心に大きな運動をつくってきた主権者に対する、正面からの挑戦だと思います。同時に、稻田防衛大臣が白いパンツ姿で、7時間だけ南スーandanを訪れて、観光旅行のように「安全だ」と言つた背後で何が狙われているか?

安倍晋三政権が、自らの任期中に憲法改正、明文改憲をやるということを宣言していること、そしてこの南スーandan自衛隊派遣と1年5ヶ月ぶりの衆議院憲法審査会再開ということが連動しているということも、見逃せません。

■「加憲」主張して改憲を隠蔽、 国民騙す悪辣な公明党の役割

ここで見逃せないのは、公明党の役割です。「自分たちは改憲と言つてない」といつて「「加憲」の公明党が、先の参議院選挙のときなどいう政策を出しているか」というと、重要な問題は2015年の安保関連法制でとおつてゐるのだから、9条は変える必要はない」という言い方をしているわけです。安保関連法制

証言したことと、「違憲な法律を作らせない」という一大国民運動の出発点になつたからでした。

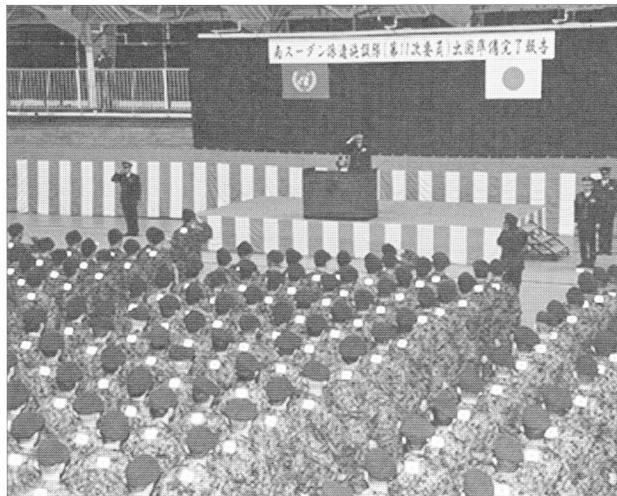
その憲法審査会を改めて再開するということと連動して、激しい戦闘が何度も繰り返されている南スーandanに、新たな武器使用の任務を持つた自衛隊を「派兵」――今度は「派遣」ではなく「派兵」だと、私は言つてゐるのですが――するということは、明らかに自衛隊員のなかから犠牲者が出ることを、国家権力が虎視眈々と望みながら、「犠牲者が出了たときにどうするのだ」という大宣伝をやって、それを明文改憲に結びつけていくという狙いがあります。

で決めたことについて、2005年の小泉純一郎政権時代の自民党新憲法草案においても、2012年の改憲草案においても、9条2項で、05年版では「自衛軍を保持」といって、年版は「国防軍保持」といつているわけですが、「軍」という風に変えようとしてきたわけです。その後に、第3項として、「国際的に協調した活動をする」と法律で定めなければならぬということが「憲法改正草案」にはいつているわけですよ。安保関

連法制はもうとおつてゐるわけですから、それはいらないわけです。そしすると、国民を騙すやり方でもつともいいのは、公明党的「加憲」つまり、「現在存在している自衛隊を認めればいいじゃないか、認めてあげよう」、「自衛隊を保持しよう」――軍隊を持ったことと同じことを、国民を騙してやれるわけです。「自衛隊の南スーザン派遣部隊から死者が出た、その死者の葬り方も実は持つていらないんだ」、「それでいいのか」、「それは憲法9条のせいなのだ」という形でやれば、一気に突破できる、そういう状況が虎視眈々と作られつつあるということを、私たちを見切らないと、いきなり、アタフタすることになります。

これは周到に準備された、自衛隊員の命を「人身御供」にしながら、なしくずし的安政権は、自衛隊から犠牲者が出てることを望み狙っているのです。となると、「加憲」という、憲法9条の大改悪、明文改憲をやる方向性が、今、一つひとつ準備されているのです。

それに対する徹底的な批



判が、草の根運動では大事になつてくるのではないかとかんがえています。2015年の運動、つまり「自衛隊を認めてもいいじゃないか」といふ人も、「自衛隊は憲法違反だ」といふ人も一緒にになって、「憲法違反の戦争法は許さない」という点で一致したことで野党共闘は成り立つたわけですが、これを分断するうえで、最も有効な問題は、南スーザンで自衛隊に犠牲者がいたら、それを突破口にして、今いつた方向で、国民的な大宣伝をやることでしょう。

(小森)だから、2015年安保闘争と2016年選挙闘争で作り出された一致点を、南スーザン派遣自衛隊「駆けつけ警護」による、自衛隊員の犠牲に乗つかつた形で、一気に突き崩そうとする安倍晋三政権は、極めて犯罪的な政権なのだと云ふことを、もつと、声を大にしていわなければならぬと思います。

■南スーザンで自衛隊員の犠牲

狙う安倍政権、改憲のテコに

——(編集部)南スーザン派遣で自衛隊員に犠牲者がいる可能性は高まりますね。

(小森)それどころではありません。安倍晋三政権は、自分たちがやろうとしている改憲を争点にして、「國民から認められた」という証拠を作りたいわけですから、やはり総選挙に打つて出てくると思います。さまざまなタイミングを見計らっています。

もちろん、現状では安倍晋三政権にとつて困難な事態が続いています

が、南スーザン派遣自衛隊で何か起これば、一気に攻勢に出てくることも考えられますから、総選挙が狙われていますし、それに勝利して「国民から承認された」として、一気に改憲へとすすむという方向になつてくると思います。

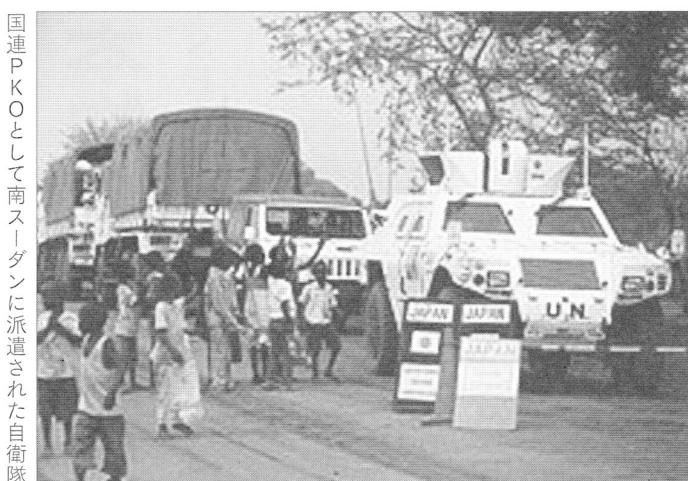
——（編集部）そうなつたら、南スーザンはもちろんですが、中東の、IS（イスラム国）との関係の問題で、アメリカやロシアが、国連PKOを使って押さえ込んで行くとなつたりすれば、そこに自衛隊を引つ張り出すといつたことも、考えられるかもしれませんね。

（小森）というよりも、現在のシリア周辺のISに対する攻撃といわれている、空爆を中心とした戦闘行為というのは、実は、根本的な矛盾があつて、ロシアはシリア・アサド政権を支持しているわけです。それに対してアメリカ、フランスその他は、反アサド勢力をバックアップしているわけで、そうした全く相反した軍事行動を、ISを攻撃しているということを口実に展開しているわけで、そうした本質的な意図を踏

まえれば、「誤爆」と言いながら、それこそが本当の狙いだつたということがありうるわけです。中東をめぐる根本的な問題の解決を大国がきちんとしないまま、その影響下にある諸軍事勢力を鬭わせている事態を放置しても、何ら問題の解決にはならないと思います。南スーザンだつてそうです。アメリカ、ロシア、フランス、中国、そしてイギリス、つまり国連安保理常任理事国

が、本来の国連の在り方に沿つた形での機能を果たさせるようにしていくしかないと思います。

そのときに、実は重要な役割をはたすことができるのが憲法9条を持つ日本なわけで、そういう意味では、「受け身」で総選挙に対応するのではなく——参院選で、32の1人区で全て野党の統一が実現するなんて当初は誰も予想しなかつたことですから、市民運動がバツクアップする野党共闘がすすんできている中で、どれだけの小選挙区で野党統一候補を樹立することができますか、その合意づくりが重要になります。それぞれの選挙区で市民運動の側とすれば、具体的な人の名前も含めて、それをどれだけすすめていいけるのか、これが非常に大事になります。その候補者を擁立するときの基本的な政治的な一致点とは何なのかと



国連PKOとして南スーザンに派遣された自衛隊

が、本來の國連の在り方に沿つた形での機能を果たさせるようにしているわけですが、脱原発勢力においてほしいという脱原発勢力において、彼は民進党を離党して、そして候補者として立つたわけです。政党の枠組みそのものを変えながら、野党共闘という枠組みを通して市民の要望にこたえて勝利したというのが、新潟県知事選の勝利の教訓です。そういう模索がそれ以前に鹿児島でもしつかり実現していて、脱原発の知事をつくりだしているわけです。沖縄も「オール沖縄」で頑張っているわけですから、残りの44都道府県でどこまで同じ方向でやれるか、改めて問われていると思います。

——（編集部）長い時間、ありがとうございました。（おわり）
（こもり よういち／東京大学大学院教授、九条の会事務局長）

※このインタビューは2016年11月24日、東京大学・駒場キャンパスで収録したものです。タイトル・中見出しは編集部（聞き手は本誌編集部・永田）。

歴史拓く「本物の統一戦線」、その萌芽を見る

—SEALDsなど15年安保闘争の発展に触れて—

石川 捷治



石川捷治氏（インタビュー会場にて）

—（編集部）一昨年来の安保法制反対闘争のなかで生まれたあらたな市民運動、SEALDsや「ママの会」に代表されるような新生の運動に触れて、石川先生は、自らの専門研究分野である「統一戦線」運動に、新たな希望を見出したとおっしゃっていましたが、その辺の問題意識についてお伺いしたいのですが……。

(石川) 大学教師をリタイヤした

今、私がやりたいと思つて模索するのです。

私は1960年代に研究者としてスタートしたのですが、「統一戦線運動」に関心を持ち、当時の研究状況

いる事が2つあります。一つは、一昨年来の安保法制反対闘争の中で、SEALDsの若者たちや「ママの会」「市民連合」に代表されるような新しい青年・学生・市民の運動が出現し、野党も呼応する、市民が中心になつた新たな共同の闘いが発展する中で、「統一戦線」を再度、歴史的に見直してみないと考えるようになつたことです。1920～30年代の戦間期統一戦線運動について「コミニテルンと統一戦線」を中心にして、その「意義と限界」を改めて明らかにしたいということです。二つ目は市民運動に参加して実際に感じたことを政治研究者として、どのように問題を整理し、分析し、解決への道

に見られた安易な「統一戦線」理解に反対して、ヨーロッパ政治史における「統一戦線運動の実態とその成立条件」を研究してきました。いわば私の研究者としての「最終ステージ」ともいえる今日の段階で、自觉的な市民運動が生まれ、それをもとにした市民的な連帯した闘い、つまり新たな「統一戦線」へつながるような動きが出現して社会を大きく揺さぶりました。そうしたなかで私も「書齋に籠もつていいのか」と突き動かされる気持ちが強くなり、ささやかながら市民運動に参加して多くの現場に足を運ぶようになります。新しく生まれてきている事物から学ぶことをやめるわけにはいきませんからね。

歴史上も、大きな変革は、全て民衆の結集、つまり「統一」の中から生まれてきました。「総がかり行動実行委員会」という、今回の運動のなかから生まれてきた「連帶」や「統一」も、かつては対立・抗争に明け暮れてエネルギーを使い果たして敗れ去るといった経験から脱そうとする動きで、大きな三つの流れ（いわゆる「社民系」、「共産党系」、「市民運動系」）が合流してできたものです。

しかしそういうものをきちんと受け止める政治学や社会運動論というものは、出かかってはいますが、まだままでです。デモクラシー論にしても

市民のなかで、「おもしろい個人」、「おもしろい市民活動家」が多く生まれてきました。日本の場合、選挙

は「小選挙区制」ですから、大きな政党・勢力に対し、「弱小勢力」は連帶・連合・共同しなければ勝てません。危機意識を深めた市民は、その中から「統一」ということを意識し動き始めました。

そうだと思います。

もどかしいことは、市民運動の側が要求してきた「野党共闘」という「言葉」にしても、素晴らしいことなのですが、今回の運動の中で市民運動が野党に要求して運動化した新たな内容を表現しているようには思えません。それを正確に表す「言葉」が、まさに求められているのではないかではないかとも思うのですが……。

（編集部）トランプの登場の問題とも関連するのですが、2015～16年の安保関連法反対闘争、それに続く参議院選挙闘争で市民運動と野党共闘が前進しました。この中で非常に頗著だったことは、SEAL Dsの青年たちの運動に代表されるような、新しい、実質のある民主主義運動が、生まれてきたことでした。これは大きな特徴だったと思います。先日、東大の小森陽一氏にインタビューをお願いしたおり、その「民主主義」についてもお話ししてくれたのですが、トランプのような人物が既成の民主主義制度の中から（次期米大統領として）生みだされたことをどう見るかという問題です。代議

改憲運動も「立憲主義」の枠内でできなくはないわけですからね。今すぐではないですが…。

——（編集部）形式的には、可能ですかね。

（石川）だから、もういつぺん10年前のソヴィエト運動、日本で言えば、70年前の戦後革命期や60年安保闘争、それに続く68年、70年の運動を、正と負の経験を含めてとらえ直し、それらを踏まえて、今どうすべきか、現代的にどう活かすべきか、考える必要があると思います。

民衆が参加した本当の「民主主義」とはなにか？それを考える必要があります。「市民革命」の内容と方向にかかわることです。60年、70年の「安保」闘争が終わった時、一種の「挫折」感が支配したのですが、今回、2015年「安保」闘争では、そういう感覚は、全くといつていいほどないですね。これは「すじいこと」です。「市民社会」が反応しているからです。かつては、運動の先頭を若者や学生が主導していたのですが、「市民社会」からは受け入れられず挫折したわけです。しかし、今回は違った。市民自身

が共感し立ち上がったからです。この運動をどう名付ければいいか？日本で言えば、「市民と野党共闘」では言い表せないですね。その次がありますから。「近代が終わりに近づいている」ときに、いかなる「市民革命」を目指しどの代が終わりに近づいているのか。

それらのことを言い表す適切な言葉はないものですね。我々がめざすべき社会はなにか、原点に立ち戻つても一度考える必要があります。

——（編集部）そういう意味では、我々のすすむべき道の「手がかり」は、過去の闘いにしかるべきです。

から、パリ・コミューンの経験だと、初期ソヴィエトの経験であるとか、日本の戦後革命期の経験であるとか、それらの経験を見直して、そこから学び直すことが重要ですね。

（石川）個人の名前をキチンと出し、て宣言する。個人の尊厳を基盤に置いた発言です。個人が、自らの思想・考えをキチンと表明する、個人の思想信条を自らの言葉で表明する——、そういうことが全ての運動で定着してきました。「共同」とか「統一」とか、無理やりではなくて、自然にそういうことが可能になつてく

自分たちの語りとして表現しているところが、以前と違うところでしょう。以前は、なんやかや言つても、誰かの「受け売り」がおおかつた。自らの思想・信条として、民主主義を与えたのが、彼らが自らの言葉で、を、そして日本国憲法を語つたというところでしょう。

（石川）彼らは集会での発言の最後にかならず、日付と自分の名前を言うでしょう。自らの宣言のようです。それは、仮に潰されようとも、個人の名は、宣言とともにあとに残るわけだから。

（編集部）それまでは、むしろ「バレたらまずい」と、名前を隠していたわけですから、非常に新鮮でしたね。

（石川）そうですね。現状をどう認めるかについても、「クーデター論」「ファシズム論」など語らねばならない点がいろいろあります。次回にしましょう。

（編集部）今日は、運動論を中心にお話をお聞きしました。情勢は内外とも、まさに激動の様相です。これらについてはまた、機会を改めてお願ひ致します。

長時間、ありがとうございました。内閣に置いてお話しします。

（いしかわ しようじ／福岡市在住、九州大学名誉教授）

（石川）借りてきた「理論」ではなく、自分たち自身の言葉で、と評価しています。

（石川）借りてきた「理論」ではなく、自分たち自身の言葉で、

※このインタビューは、昨年12月24日、福岡市で収録したものです。

（聞き手は、編集部・永田）

オスプレイ墜落弾劾！辺野古新基地建設阻止へ

—新年にあたり決意を新たに—

川野純治

明けましておめでとうございます。

昨年の、辺野古・高江現地行動を含む全国各地での多くの沖縄支援・連帯諸行動に対し心から感謝いたします。

それにもしても、年末の慌ただしさは例年以上のものとなりました。ご承知の通り、一つは、12月13日の米海兵隊普天間基地所属の垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイの墜落事故です。実は、この墜落機と同様に訓練していた別のオスプレイが普天間基地に胴体着陸する事故も同日夜発生していましたことも判明しました。まさに危惧されていた現実がついに起きたのです。

もう一つは、辺野古埋め立て承認を取り消した翁長雄志沖縄県知事を国が訴えた「辺野古違法確認訴訟」で、県側敗訴を確定させた12月20日

の最高裁不当判決です。すでに弁論

を開かないとの決定がなされていましたので、判決に期待感はありませんでした

が、12月27日から辺野古埋め立て工事再開がなされ、緊張感は一挙に高まりました。まさに激動の1年を凝縮したような、沖縄の現実を表す出来事です。

オスプレイ墜落現場は、辺野古新基地建設予定地近くの名護市安部（あぶ）区近くの海岸から約80メートルの浅瀬で、事故当時は月夜でイザリ漁をしていた市民もいました。ま

さに人命にかかる大惨事になりかねない重大な事故です。オスプレイの訓練は、夜10時すぎの夜間飛行、での低空飛行、さらには高江や伊江島、宜野座、金武ではコンクリートプロック吊り下げ訓練などが激化しております。全国でオスプレイ配備撤回の

事故でした。

オスプレイは、開発段階はもとより運用開始以降も事故が多発している欠陥機です。一昨年5月、米ハワイでの墜落で乗員1人が死亡、21人が負傷した重大事故は記憶に新しいものです。沖縄では、10万人余が参

加したオスプレイ配備阻止の「県民大会」（2012年9月9日）をはじめ、沖縄全41市町村議会の配備反対決議を受けた「建白書」提出東京行動等を展開してきました。その中

で、日米両政府は、2012年10月と翌年9月の2度にわたり普天間基地への計24機の配備を強行し、今まで、口米両政府は、2012年10月と翌年9月の2度にわたり普天間基

運動を構築しましょう。

米軍は今回の墜落事故を「不時着水」と強弁、胴体着陸も含めてオスプレイの機体構造・システムには何ら問題はないとして、6日後には訓練再開を強行しました。夜間空中給油訓練中に給油ホースが切れオスプレイのプロペラが破損したと説明していますが、なぜそのような事故が起きたのか、根本的な原因解明にはまつたく答えていません。抗議の中でも対応した沖縄防衛局や外務省沖縄事務所も、米軍発表を追認するだけです。「コントロールして着水した」のであれば、なぜヘリモードではなく、固定翼モード（飛行モード）のまま「着水」したのか、という素朴な質問にさえ答えることができない

始末です。在沖米軍トップのニコルソン4軍調整官に至っては、安慶田光男副知事の抗議に対して、「パイ

ロットへの思いやり、彼の勇敢な行動に対する配慮がない。翁長知事は「彼にメダル（勲章）をあげるべきだ」と机を叩いて怒ったと言います。まさに本末転倒の植民地主義者丸出しの態度に怒り倍増です。

オスプレイ墜落事故への怒りは止まりません。私たち名護市議会はじめ各市町村議会は相次いで抗議意見書・決議を採択し、関係機関への抗議行動を開展しました。県議会では、在沖米海兵隊の撤退とニコルソン4軍調整官の更迭も要求しました。墜落現場の安部区や辺野古区を含む名護市東海岸地域の久志13区長会でもオスプレイ配備撤回要求決議を採択、名護市区長会や隣の宜野座村区長会でも決議がなされるなど怒りの抗議は広がる一方です。残骸回収や放射性物質の有無など墜落現場海域の自然破壊に対する懸念もまだまだ払しょくされていません。

12月22日には、「辺野古新基地を造らせないオール沖縄会議」の呼びかけで、「欠陥機オスプレイ撤去を求める緊急抗議集会」が、名護市21世紀の森屋内運動場で開催されました。会場を埋め尽くす4200名の県民

が結集し、「島ぐるみ、県民総ぐるみでオスプレイの撤去、普天間基地の閉鎖・撤去、辺野古新基地建設断念を成し遂げるまで奮闘し闘い抜く」（集会アピール）ことを誓い合いました。集会発言者の中で、オール沖縄

会議の共同代表でもある稻嶺進名護市長は、「負けない方法はあきらめないことだ」と檄をとばしました。納得です。

さらに登壇した翁長知事も、「4軍調整官の発言は良き隣人と言えない。

米軍の要求を最優先する日本政府は沖縄県民を日本国民と見ていない」と厳しく糾弾し、「『建白書』の精神に基づくオール沖縄の立場で、辺野古新基地は造らせないと公約の実現に不退転の決意で臨む」と訴えました。最後に「チム、ティーチナチ（心をひとつにして）、クワーアーチャーリングマキテーネイビラン（負けてはいけない）」と沖縄県民の魂に訴える沖縄語で締めくくりました。

昨年4月28日に起きた米軍属（元米海兵隊員）による名護市出身の女性暴行殺人・遺体遺棄事件の痛苦な記憶も今なお鮮明にあります。まさ

に現在進行中の沖縄で問われている事態は、米軍の事件・事故への抗議にとどまりません。憲法、民主主義、地方自治、日米安保、つまりは日本

安倍自公政権の強権的な姿勢は、辺野古・高江での全国機動隊動員（その中の差別的「土人」発言）、自衛隊機での資材搬入、連続した不当逮捕などを強引に推し進め基地を強化・固定化する一方、米軍事故・事件は深刻化しています。さらには、与那国島に続く宮古島・石垣島への自衛隊配備・増強を企てています。

とくに、現地闘争のリーダーである山城博治・沖縄平和運動センター議長への3度にわたる不當逮捕と長期拘留は、明確に反対運動と沖縄県民への恫喝に他ならないものであり、断じて屈するわけにはいきません。

オスプレイ撤去を求める緊急抗議集会が開催された12月22日、名護市の万国津梁館では、菅官房長官や稲田防衛大臣、ケネディ駐日米大使らが強行されました。日米両政府は「4千ヘクタールの返還は復帰後最大

と大々的に宣伝しますが、在日米軍専用基地面積に占める沖縄の割合が74・5%から70・6%に減ったものの、米軍は不要な土地を「返還」しただけで、オスプレイ用の離着陸帯が新設・増強されるなど、依然7割が集中している「基地の島」の現状に何ら変わりはありません。こんな欺瞞的「式典」を翁長知事がボイコットしたことは当然であり、日米両政府の思惑は完全に破産したのです。

2017年、新しい年の幕開けを私たちは1月5日早朝よりの「辺野古新基地建設阻止県民総行動」から開始します。当面する課題は、翁長知事の埋め立て承認『撤回』です。政府の狡猾な埋め立て工事再開に抗して、翁長知事・稻嶺名護市長の持つ行政的な権限を最大限生かすにも、県民運動・国民運動の盛り上がりが絶対条件です。来年には1月の名護市長選、9月県内統一地方選、そして11月知事選が控えています。衆院解散も？ 休む間がありません。今年もともに団結して日本の政治を変えるべく前進しましょう。

（かわの じゅんじ／
名護市議会議員）

「辺野古」最高裁の国策追従判決批判

—埋め立て承認復活から新たな原点へ—

本田博利

●はじめに

翁長雄志沖縄県知事は昨年12月26日、2015年10月13日に行つた辺野古埋め立て承認取り消しを、昨年12月20日の「違法確認訴訟」最高裁判決を踏まえて取り消し、埋め立て承認が復活した。翁長知事は、引き続き辺野古に新基地を造らせないと

いう新たな「原点」に戻り、「承認権者」としてスタートに立つ決意を表明した。一方国は、同月13日の米軍オスプレイ墜落の記憶も生々しい、取り消し翌日に埋め立て工事を再開した。沖縄県民の怒りの「マグマ」は噴出直前である。

筆者は、昨年12月11日から16日まで高江現地でのオスプレイパッド(離着陸帯)建設強行に抗議する行動に参加するため沖縄に滞在した。そのわずか6日間で、翁長知事の米軍北

部訓練場部分返還式典ボイコット表明、最高裁の年内の判決期日指定、極めつけは名護市安部(あぶ)海岸へのオスプレイの墜落・大破という予想を超えた出来事を次々と経験した。

●激動の12月

(1) 高江オスプレイパッド建設 強行

翁長知事を擁する「オール沖縄」が推した伊波洋一氏が圧勝した参院選直後の昨年7月22日、国は①高江オスプレイパッド建設、②辺野古陸上部工事再開、③違法確認訴訟の「正面作戦」に打つて出た。北部「やんばる」の高江では、警視庁など本土からの500人を始め800人を超える機動隊員④公営暴力団に守られたの工事が連日強行された。自衛隊ヘリによる重機の輸送、立木2万4千本以上の無許可伐採、マスコミ

の取材妨害、市民の拘束など何でもありの「無法」状態が続いた。国は、12月22日の北部訓練場返還式典開催直前にオスプレイパッドの完成を宣言したが、杜撰な突貫工事は隠せず、未了や修復箇所が多数ある。

(2) オスプレイ墜落・大破

12月14日早朝、名護市内のホテルで前夜オスプレイが「不時着」したとのニュースを聞いた。急ぎよ高江行きから安部行きのバスに変更し、7時40分に海岸に着いた。すでに警察、駆け付けた稲嶺進名護市長さえ背後に米軍の規制線が張られており、マスクミだけ立ち入りを許された。駆け付けた稲嶺進名護市長さえシャットアウトされ、双眼鏡で遠望して住民から前夜からの様子を聞くしかなかつた。ここは日本の国なのか。2004年の沖縄国際大学へのヘリ墜落と同じ光景が再現された。

以下、米兵が海岸に引き上げた機体の残骸を実見した感想を記す。
戦闘能力を持たずただの輸送機でしかないオスプレイを防衛省は今後1機200億円で17機購入する(米軍への納入価格は80億円)。この目で見たオスプレイは、「チャチ」そのものであつた。3メートル四方の残骸は段ボールまがいのスカスカで、現に南スチーダンでは反政府ゲリラが撃つた機関銃弾が貫通し、救出作戦を放棄して逃げ帰つた。唯一海面上に見えるプロペラは中身が半分露出し、芯は枯れすすきに見えた。那覇に帰りテレビで見た機体はバラバラに大破し、波間に破片が漂つていた。米兵が尾翼をカッターで切断して回収しているのを見ると、「脆弱」そのものである。「張子の虎」ならぬ「張子のドラゴン」(部隊名が竜)と命名したい。

住民の不安が現実になつた。政府

はこれを「着水」といい、口が裂けても「墜落」とは言わない。事故直後、在沖米軍トップのニコルソン四軍調整官は、「住宅や県民に被害を与えたことは感謝されるべきだ」「パイロットは表彰もの」と「植民地」意識丸出しで擁護し、県民を激昂させた。知事は、即座に国に「欠陥機」オスプレイの米軍普天間基地「配備撤回」を求めたが、米軍は事故の6日後に飛行を再開した。

オスプレイは、沖縄の空のみならず岩国、横田、佐世保をベースに日本中の空を犠牲者が出るまで、つまり「人柱」が立つまで飛び続ける。アメリカのボチとして「軍の論理」に屈服し、いつ落ちるかわからないオスプレイの危険性に何ら異議を唱えない「当事者」能力ゼロの日本政府に対する全面対決が始まつた。沖縄を孤立させてはならない。

(3) 北部訓練場返還式典ボイコット

北部訓練場の部分返還は、米軍の「戦略展望2025」報告書が率直に述べるとおり、要らなくなつた土地を返す代わりに、高江の集落を取り囲む、新品のオスプレイ離発着帯6か所が日本の費用で手に入るもので

ある。これは政府が言う大幅な「負担軽減」どころか新たな基地機能強化であつて、県民が感謝する筋合いのものではない。

(2) 判決の概要

翁長知事は、オスプレイ飛行のアセスメントの実施や突然の墜落事故を受けて返還式典の自粛を国に求めたが決裂し、式典当日名護市で行われる「欠陥機オスプレイ撤去」を求める緊急抗議集会への出席を決めた。式典をボイコットした知事は、「沖縄県民を日本国民とみなしていない」政府と「決別」する「闘争開始宣言」を行つた。

●最高裁判決の評価

(1) 予想外のスピード判決
12月12日、高江から帰りの市民団体のバスに、「最高裁20日判決。県敗訴確定」の一報が入つた。9月16日の福岡高裁那覇支部の判決を受けて県が上告したのは10月3日であり、余りのスピード判決に車内には驚きと落胆が広がつた。違法確認訴訟、代執行訴訟は地方分権の法的・制度的保障である。それゆえに、司法の場において慎重で手厚い審理がなされるべきことは、憲法の基本原理である地方自治の尊重から当然の要請である。

初めてのケースである違法確認訴訟において最高裁が「憲法の番人」とセスメントの実施や突然の墜落事故の任務を放擲したことは、行政権と司法権が結託し、結果国策に追従したとの批判を免れないであろう。

辺野古埋め立て承認を取り消した翁長知事を国が訴えた違法確認訴訟の最高裁第二小法廷（鬼丸かおる裁判長）判決は、オスプレイの墜落、判決の前日に日本政府を無視した飛行再開という政府にとって「最悪のタイミング」でなされた。辺野古新基地は、完成の暁にはオスプレイ100機程度を配備できる。「主権」を放棄した「法治国家」ならぬ「放置国家」ニッポンの裁判所の判断には何ら正当性はなく、国民は「ああそうですか」と受け入れることは到底できない。

高裁判決は、本誌386号で見たとおり、国の主張を120パーセント認めた「満額回答」判決であつた。

最高裁判決は、さすがに「辺野古移設が唯一の選択肢」とまでは言わなかつたが、高裁の判断を「結論において是認することができる」として、

違法確認訴訟では、国の「是正の指示」の違法性、すなわち指示の対象となつた、現知事の埋め立て承認取り消し処分の違法性の有無が審理の対象である。最高裁は高裁同様、審理の対象を「現知事の承認取り消しの違法」ではなく、「仲井真弘多前知事の埋め立て承認の違法・不当」とし、前者とする県の主張を退けた。これは、法文上からも明白に誤つている。

(3) 判決の評価

判決の評価について、筆者は翌日10月21日付の琉球新報で『政治的』原判決を追認としてコメントした。その後得た知見も交え、筆者の評価は概略以下のとおりである。

①「司法判断としては踏み込みすぎ」とされた高裁判決を直接は否定せず、最高裁自身の言葉であつさりと置き換えている。1号要件の埋め立ての必要性につき、高裁判決が冗舌であつた国防・外交については不言及である。

②公有水面埋立法の解釈として、国に対する埋め立て承認と私人に対する免許を同等とした。これは、国

の原状回復義務を認めた、2013年11月13日の米軍岩国基地の滑走路

岡高裁那覇支部の判決を受けた。その結果、10月3日で、余りのスピード判決に車内には驚きと落胆が広がつた。違法確認訴訟、代執行訴訟は地方分権の法的・制度的保障である。それゆえに、司法の場において慎重で手厚い審理がなされるべきである」として、

は高裁判決を追認した。

違法確認訴訟では、国の「是正の指示」の違法性、すなわち指示の対象となつた、現知事の埋め立て承認取り消し処分の違法性の有無が審理の対象である。最高裁は高裁同様、審理の対象を「現知事の承認取り消しの違法」ではなく、「仲井真弘多前知事の埋め立て承認の違法・不当」とし、前者とする県の主張を退けた。これは、法文上からも明白に誤つている。

（3）判決の評価

判決の評価について、筆者は翌日10月21日付の琉球新報で『政治的』原判決を追認としてコメントした。その後得た知見も交え、筆者の評価は概略以下のとおりである。

①「司法判断としては踏み込みすぎ」とされた高裁判決を直接は否定せず、最高裁自身の言葉であつさりと置き換えている。1号要件の埋め立ての必要性につき、高裁判決が冗舌であつた国防・外交については不言及である。

②公有水面埋立法の解釈として、国に対する埋め立て承認と私人に対する免許を同等とした。これは、国

の原状回復義務を認めた、2013年11月13日の米軍岩国基地の滑走路

沖合移設の埋め立てをめぐる岩国「海の裁判」広島高裁判決に通じるもので評価できる。

③承認等の判断の裁量性を広く認めることも評価できる。県側敗訴により埋め立て承認が復活したが、知事は新たな「承認権者」として幅広い裁量権限の行使が可能となり、国はその判断を尊重しなければならない。

④2号要件の環境保全につき、前知事の判断過程の「ブラックボックス」の部分は「特段不合理な点があることはうかがえない」と結論づけたが、裁量＝考慮事項の選択や判断過程の合理性の審理が不十分である。また、現知事の取り消し処分について審理していないので、その通りどころとなつた第三者者検証委員会報告書の内容など専門家の知見は触れずじまいである。

⑤初の違法確認訴訟であるにもかわらず、「是正の指示」や「不作為の違法」の解釈や要件につき、条文の引き写しにとどまり、最高裁までの職責を果たしていない。

● 最高裁判決への沖縄県の対応

(1) 2つの選択肢—埋め立て承

認復活

昨年12月26日、翁長知事は最高裁判決を「踏まえて」（従つて）ではない）埋め立て承認取り消しの取り消し処分を行い、国は翌日、埋め立て工事を再開した。最高裁判決への対応には法的に2つの選択肢があつた。本誌386号で詳述したとおり、違法確認訴訟の判決には「執行力」（強制力）はないので、司法が公正な審理を尽くすという使命を果たさない場合にまで、判決に従う法的義務はない。その場合、国は再度の代執行訴訟に進むしかない。

知事がそれでも取り消しを行つたのは、行政が司法の最終判断を尊重するのは当然であるという一般論については、行政が司法の最終判断を尊重するには、行政が司法との協調性を持つ。工事強行は留意事項違反となり、条件違反と同様に承認の取り消し事由（原因）となる。

次に県民の期待感が高まつているのが、埋め立て承認の「撤回」である。これが、辺野古の埋め立て問題は、これまでのところと前向きにとらえたい。これで、辺野古の埋め立て問題は、昨年3月4日の和解成立による埋め立て工事中止前の「振り出し」に戻つた。

(2) あらゆる手法を行使

埋め立て承認が復活したとはいえ、翁長知事の「新基地建設をあらゆる手法で阻止する」という固い決意のもとでの行政権限の活用方策は、3

も含め、変更申請の不承認や岩礁破砕許可の更新拒否など多数ある。当面すぐにでも活用できるのは、復活した埋め立て承認書の「留意事項」中の「事前協議」の義務付けである。留意事項1は、「工事の施工について工事の実施設計について事前に県と協議を行うこと」と定める。岩国は事前協議を完了していない。

国「海の裁判」高裁判決のとおり国は私人と同等の法的地位に立つので、留意事項は免許「条件」と同じ法的

改めて国に受け入れを伝えたが、余りにも拙速であり、市民の不安を置き去りにするものである。

沖縄北部では、「辺野古・高江・伊江島のトライアングル」への反対運動が急速に高まつてゐる。伊江島でオスプレイやF35Bの離発着訓練のために、高熱に耐える、強襲揚陸艦（ヘリ空母）の偽装甲板LHDデッキ（着陸帯）の改修が、岩国基地への配備に合わせて米軍直轄の予算で進められているためである。この一事からも、沖縄と岩国の空は一体である。在日米軍再編とともに撃つ沖縄と岩国、広島の「草の根」からの連帯が求められている。

● 結びに代えて

2017年は、埋め立て承認取り消しの取り消し後の沖縄も米空母艦

教授・行政法)

載機が移駐する山口県岩国も「正念

（ほんだ ひろかず／元愛媛大学

沖縄でのオスプレイ墜落事故と夜間訓練

頼 和太郎

昨年12月13日夜9時半ごろ、米軍普天間基地に配備中の垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイが沖縄県名護市東海岸に近い浅瀬に墜落した。沖縄東方海上で空中給油訓練を行つていて、給油機のホースとオスプレイの長いプロペラ（ブレード）がぶつかり、ブレードが破壊されたのが直接の事故原因だろう。

米軍は機体自体については安全性が確認された、として墜落事故の6日後の19日には早くも沖縄でのオスプレイの飛行を再開している。また空中給油訓練は1月6日に再開している。

オスプレイの空中給油は他のプロペラ機と比べて危険を余計に伴う。

オスプレイはヘリモードでの飛行のために長いブレードを水平に回転させ、航空機モードでは回軸軸を90度傾けて水平飛行を行う。そのため、空中給油のために操縦席に近いところ

にある受油口に、回転するブレードが近くなる。超接近して飛ぶ空中給油機の後方乱気流の影響や、ほんのちょっととした姿勢制御のミスなどで、今回の墜落事故の原因となつた、給油ホースとブレードの接触は起こりうる。

そして、オスプレイが先行機の後方乱気流に弱いことは、普天間配備の直前の2012年6月にフロリダで起きたCV-22オスプレイの墜落事故で実証された。2機編隊で飛んでいたオスプレイの2番機が、1番機の後流のために低空飛行中に地面に墜落した。オスプレイは固定翼を持つために、後方乱気流の影響をヘリより受けやすいのだ。

後方乱気流の影響を避けるには、先行機との距離をあけるか、先行機よりも高度を飛ばなければならぬ。しかしオスプレイが空中給油を受ける場合、給油機より高いところは飛ばない。ホースは重力の影響で

給油機の下に位置する。またホースの長さまで接近しなければ給油は受けられない。

ちよつと間違えれば後方乱気流の影響をもろに受ける位置取りをせざるを得ないのが、オスプレイの空中給油なのだ。ホースがぶつからなければ機体自身は安全だ、などというのは猫だましにすぎない。事故機が浅瀬に転がっているのに、米軍は残骸の回収よりも先にオスプレイの飛行を再開した。詳しく調べても、事故原因が機体の基本構造によるものと見当が付いているからこそ、原因究明より飛行再開を優先させたのだ。

事故機のオスプレイに空中給油していたのは、当初米軍の言つていた海兵隊のKC-130ではなく、空軍特殊戦部隊のMC-130だつた。MC-130特殊作戦支援機は夜間の潜入支援を専門としている。事故機をはじめとする普天間のオスプレイが、はじめとする普天間のオスプレイが、

今回米軍は夜間に実施した。米海軍安全センターが事故の重大性をクラスAと認定したが、クラスA事故一覧には、このオスプレイがどんな訓練をしていたか、一言メモがついて

MV-22 ditched off Okinawa during NVG training mission.

暗視装置を使う訓練のさ中に水没した、とある。夜間の空中給油のほか夜間の低空飛行や着地帯へのアプローチといった訓練もセットになつていて可能性が高い。パイロットがナイト・ヴィジョン・ゴーグルをつけて、沖縄の東の沖合で空中給油を行つた後西に向い、高江の近くを低空で飛んで伊江島に無灯火で着陸する、などの訓練が、NVG訓練として想定される。

事故機のオスプレイに空中給油していたのは、当初米軍の言つていた海兵隊のKC-130ではなく、空軍特殊戦部隊のMC-130だつた。MC-130特殊作戦支援機は夜間の潜入支援を専門としている。事故機をはじめとする普天間のオスプレイが、

飛行訓練が夜にシフトすれば、オスプレイの飛行はより危険なものとなり、再び事故を起こす可能性が高くなつていく。

（らい わたろう／在日米軍監視団体「リムピース」編集長）

ロシアとはどんな国か

—大きい、重い、寒い、そしてがまん強い、優しい／プーチン来自に思う—

豊旗梢

▼▼マイナス67・8℃

「ロシア」という国ほほじんどの地域がかなり寒い。半端でなくなかなか言葉でいい尽くせないが、逆に数字でかなり語れる国と私は思う。この数字は中学でたいてい人が習う「人の住む地球上最

寒の地」シベリアのヴェルホヤンスクで測定された世界最低気温である。1892年以来この記録は破られていない。最近一説にマイナス71・2℃が記録されたようだが公認されていない。ならば、夏も寒いのでしょうかなるが、実は夏は暑く（プラス37℃まで上がり、寒暖差（年較差）は実に105℃で、もちろんギネス・ブック記載である。

世界的有名な「ヴェルホヤンスク市」だが生活はどうなのだろう。その人口わずか1300人に驚く。もちろん生活は厳しく細々としており、燃料（まき）代は家計の半分近くになるだろう。外に出れば何百何千キロに広がる広大なツン

ドラ（永久凍土）地帯で、自然は生き物に敵対的できびしく、何百元の飢えたオカミの大群が大挙押し寄せる。緯度は北緯67・5度で北極圏内にあり日が明けず夜に閉ざされる季節もあって、自殺もひんぱんという情報もある（スターリン時代には政治犯の流刑地で、鉄格子は全く不要だった）。

だが言っておぐが、誰かが悪いわけではなく受け入れるほかない。すべての元は自然の巨大、その中に住む人間の小ささで、ロシアの地ではそれがことさらに際立っている。以前、ヘブバーン演じるトルストイの『戦争と平和』の映画を見ただが、このロシアでは戦争も平和さえも小さい人事である。強大で重い自然に押しつぶされないよう、人間は生易しいことではないよ、人間は生易しいことではない、とにかくにも「因」とまとまりなければならぬ。

▼▼距離の巨大

ロシアがいかに大きいか、市販の「欧洲時刻表」をみると最終ページにシベリア横断鉄道がちゃんと載っているので、ちょっと感じてみるとよい。一つはモスクワ（ヤロスラフスクヤ駅）発ウラジオストーク行きで全行程は約254kmもある（ちなみに東京下関は約1100km）。新市名のエカチエンブルク（旧スヴェルドロフスク）でヨーロッパ・アジア境界のウラル山脈を越えるが、まだ1800kmである。そこを出て、オムスク、ノヴォシビルスク、クラスノヤ尔斯ク、そして東部シベリアの中心イルクーツクでバイカル湖畔に達するが、ようやく半分を越したにすぎない。さらに東進し東シ

の幅はアメリカより大きく、ロシア人にとりてもとりわけこの距離は重い。だからこそたとえ行く先の遠隔の地もどうでもいいことではなく、そう簡単に「ダーマ（エラス）」はいえず基本的に「ニエット」（ノー）である。あればほど大きいのだから時代には政治犯の流刑地で、鉄格子は全く不要だった。

だが言つておぐが、誰かが悪いわけではなく受け入れるほかない。すべての元は自然の巨大、その中に住む人間の小ささで、ロシアの地ではそれがことさらに際立っている。以前、ヘブバーン演じるトルストイの『戦争と平和』の映画を見ただが、このロシアでは戦争も平和さえも小さい人事である。強大で重い自然に押しつぶされないよう、人間は生易しいことではないよ、人間は生易しいことではない、とにかくにも「因」とまとまりなければならないことである。

▼▼はるかウラルを超えて

いま一つは、チタからモンゴルへ入りハルビン経由北京へ通じるルートで、こちらも7600kmある。レール幅が異なり国境で台車だけ交換する場面がある。それでも、これらはまだ世界最長ではない。ウクライナのキエフ発あるいは北朝鮮の平壤着もあり、それらは全行程10000kmを超える。これだけ広大な地域、国家が鉄路で心理的につながっている」と、さらにモスクワはベルリン、パリ、ロンドンにつながっている意味の重さ、深さは軽く見てはならないことである。

また、ロシアはとにかく大きい。東西

かつては文化的にはロシアは西欧で、

せいぜいウラルまでであった。サンクトペテルブルク（その後ヘトログラード、レニンググラード、そして旧名に復帰）はモスクワよりも西歐的な都市で、政治中心でもあった。強大な「ソ連」を樹立したレーニンのロシア革命の第一声も「」で放たれている。ところが、今やロシアは唯一の名実ともにヨーロッパ・アジア大陸にまたがる国であることも重要である。その運命にせきたてられるように長大な「距離」を冒し、実質的な意味で「アジア」にやつてきたロシアにとつて、ソ連崩壊後の今日、あらたな第一期の国家建設の気分なのではないか。いよいよ「日本同盟」を叫んでもそれは人がせいぜい紙の上の条約で作ったわざといしいもの、太平洋を超えてアメリカがアジアになるわけではない。しかし、ロシアはその大地自体大部分アジアなのである。

シベリアすなわち東部ロシアの開発は彼らにとって大ロシアの建設とすれば、その事業規模は非常に大きく難事業で誰の助けも大歓迎だろう。だが、それはせいぜい方途の選択なのであって、おれに虎の子領土を譲るなど常識でありうるわけがない。それでは全くかさま、あべべである。

▼▼やはりトルストイ

トルストイ、「」のロシアの文豪の作品

を読めば、ロシア人の生真面目で優しく、人生の価値の追求者でありながら、運動的なものは愛憎的で我慢強く、幾分悲劇的で時によつては薄情な性格がしみ込むようにわかる。読み終えた直後は、英米、仏文學など何するものと感じたものである。

さて「幸福な家庭はどれも似たものだが、不幸な家庭はいずれもそれぞれに不幸なものである」はあの「アンナ・カーレニナ」のさわり有名であるが、じつは文豪は「家庭」は「世界」といたがつた。そして、それがそうとわかる人に道を示したのではないか。

小説は何と鉄道がプロットになつており、ヒロインのモスクワのペテルブルグ駅頭でのめぐり合いから始まり、最後は鉄道自殺の悲劇に終わる（じつは文豪は鉄道好き）。彼女には美貌、財産、家庭、そして「愛情」に恵まれ何一つ足りないものはなかつた、だが、同時に、多感なヒロインは自らの不倫さえも偽善と知つた欠な夫の人間的道德さえも赦す完全無（つまりそれが作者のテーマなのである）。破綻は自殺に行き着いて終わり、かつて彼女に恋慕し相手にもされなかつたもう一人の主人公で一介の農民レーヴィンは、朴訥でキリスト教的愛のなかで平凡だが幸せな家庭を作る。まことにさわりの文

どおりである。

く、作者は彼女を「人間」「世界」「愛」を真に知つた者としてむしろ優しく描くのみならず、すべての人物を自然にありのままに描いており、そこには軽々しく非難や制裁や皮肉を差し向けていない。作品冒頭のモットーにも「」と「」で、人間は王である。

「」存知の公平な神に任せよう。ロシア人は無意識レベルでは宗教的民であり、そこがロシア的自然主義、ロシア的保守主義、ロシア的あきらめにも重なる。

革命家レーニン自身「」れに「」って「何をなすべきか」で、「とにかく、まず最初の第一歩をふみだすだけでいい」と叱咤激励しているが、人民は依然重い。コルホーズ、ソホーズがその人民にどうして（本当は）どんなものだったか想像がつく。ブーチンはむしろ逆に背面にロシア的性格を代表する。ブーチンと交渉することほどの途方もなく重く重厚な「ロシア的性格」自体を相手にすることができない。つまり彼は自然な独裁者であり、もちろん「」ことではないにせよ、この国が主語として現れる。さすがにロシアである。

▼▼「人にはどれほどの土地が要るか」

「トルストイ民話集」（岩波文庫）にある短編である。筆者はこれを高一で読んだが、これを読みぱぱいまでの拙文は読む必要はない。ロシア人が好きになるか少なくともより理解できただろう。お勧めです。

（よはた　一　著　／東京都在住、
大学教員）

▼▼ロシア語文法も

英語では「私は鉛筆を持っている」は「アイ・ハフ・ア・ペンスル」であるが、ロシア語では「私の」と「」に鉛筆がある」（「ナス・カラシタシ）で、人間は王体にならず存在するのは事物のほうである。「冬だ」という場合は、英語でもさすがに仮主語（イット）を立て「イット・イス・ウインター」で切り抜けるが、ロシア語ではこの場合でも「ジマー」一語で、名詞の「冬」のみならず「今は冬だ」まで言い切つてしまつ。自然の事物だけが主語として現れる。さすがにロシアである。

「民主化」後30年の韓国

宮崎亮

先日、福岡で公開された韓国映画「弁護人」をみた。この映画は、弁護士時代の故盧武鉉（ノ・ムヒヨン）元大統領をモデルとしたものであり、

釜林事件（釜山で起きた国家保安法違反などの罪が捏造された事件）の弁護人を引き受けたことにより、彼が人権派弁護士へと変化していく姿を描いている。映画では、デモで世の中は変わらないと考えていた主人公が最後は1987年の民主化抗争の発端ともなった朴鍾哲（パク・ジョンチヨル）氏追悼デモの先頭に立つ姿を描いている。

昨年12月9日、韓国の国会では朴槿恵（パク・クネ）大統領に対する弾劾訴追案が可決された。朴大統領は職務停止となり、職務は首相が代行することになった。今後は、憲法裁判所が罷免の可否を判断することになる。

てのような大規模な政権打倒を目指すデモが起ることまでは想像できなかつたかも知れない。



したことは財産権の侵害であり、市場経済の秩序を毀損するものである。また、拠出資金は賄賂に当たるといふものであった。加えて、旅客船セウォル号沈没事故（2014年4月）当日に長時間にわたり事故の内容を把握せずに、国民の生命を守る義務に違反した点も取り上げられた。

このような結果をもたらした要因としては、民主化抗争以来ともいわれるソウルを中心に展開された大規模デモ、そして朴政権に対する国民の支持率の暴落にある。韓国国民の力が朴大統領への弾劾訴追まで追い込んだのである。

弾劾訴追の理由として挙げられた主要な事項は次のようなものであつた。①朴大統領の親友であつた崔順実（チエ・スンシル）らに機密資料を提供し国政介入を許したこと、国家の政治を変えたという歴史を改めて振り返つただろうが、この民主化抗争から30年となる今日、再びかつてこの映画は韓国では2013年に公開され、動員総数は1100万人を突破したヒット作になつた。当時、映画をみた人々は、デモによつて韓国憲法の国民主義に反する。②崔氏と共に謀して財閥などの企業に崔氏が実質支配する財團への資金拠出を強要

したことは財産権の侵害であり、市場経済の秩序を毀損するものである。また、拠出資金は賄賂に当たるといふものであった。加えて、旅客船セウォル号沈没事故（2014年4月）当日に長時間にわたり事故の内容を把握せずに、国民の生命を守る義務に違反した点も取り上げられた。

弾劾訴追案が可決されるためには国会（定数300名）3分の2以上の賛成が必要であるため、与党のセヌリ党からも賛成に回る議員が必要であった。弾劾訴追を避けるために朴大統領が辞意表明をおこなつたこともあり、この弾劾訴追案の成立を危ぶむ見方もあつたが、実際には与党議員も含めた234名の国会議員が賛成票を投じた。

崔氏による国政介入疑惑が浮上してから、韓国では昨年10月末より朴大統領退陣を求める大規模デモが週末毎に繰り広げられた。特に目立つたのは10代から20代の若者の積極的な参加であった。韓国の世論調査によると今回の国政介入疑惑が明るみになつた後、朴大統領に対する支持率（大統領職務遂行を「よくやつている」という回答の比率）は急落し、10月の24%から11月は5%になつた。また、12月は弾劾訴追案可決以前の第2週までの調査で4%であった。特に、若者の批判は顕著であり、

歳から29歳の間での支持率は11月が0%、12月も1%という結果であつた。また、30代もそれぞれ1%と2%という惨憺たるものであつた（韓国ギヤラップオピニオン」第193号～240号、2016年1～12月月間統合）。

▽ ▽ ▽

号～240号、2016年1～12月月間統合）。

このような若者の反応は、韓国の政治が朴大統領とその親友によつて私物化されているのではないかといふ疑惑への憤激の表れであるが、朴政権に対する若者の不満はすでに存在していた。昨年4月に行われた韓国の国会議員選挙では与党セヌリ党が敗北し、国会の議席の過半数に届かないばかりか、第1党を野党「共に民主党」に譲ることになつた。

このような結果が生じたのは、若年層の失業率の高さなどに対する「若者の危機感」が特に強かつたためとされる（『西日本新聞』2016年4月15日付、朝刊）。

1997年のアジア通貨危機以降、韓国では新自由主義的な改革が推し進められてきた。この結果、財閥の経済力は強まる一方、経済格差は拡

大していった。このことは、30年前の民主化抗争が韓国の経済成長とともにもう中間層の増大という社会的構造変化を背景に展開された点とは全く異なる。

当時の運動の中心も大学生などの若者であつたが、同世代が置かれている状況は大きく異なる。韓国統計庁の資料によれば、昨年11月の韓国の失業率は3・1%であるが、「青年層（15～29歳）」の失業率は8・2%と突出している（韓国統計庁「2016年11月雇用動向」）。

さらに韓国の若年層の特徴として「隠れ失業者」の高さも指摘されている。これは、働く意欲はあるが、当面の就職を諦めた人や大学を留年してまたは大学卒業後に就職試験の勉強に専念して求職活動をしていない人を指すものであり、事実上の失業者とみなせる人々である（百本和弘『韓国経済の基礎知識』第2版）。

トロ、2015年）。昨年5月の調査では、「青年層」で最終学校を卒業または中退した者のうち「未就業者」は約3割を占めていた。また、仮に就職できた者の割合は58%に過ぎない。

かつた（韓国統計庁「2016年5月経済活動人口調査 青年層および高齢層付加調査結果」）。

▽ ▽ ▽

この状況に関して、韓国で流行つた言葉に「三拋世代」という呼称がある（「拋」は「放棄」の意味）。仕事に恵まれないため恋愛、結婚、出産をあきらめる若者を指す言葉である。最近では、これらに加えて、マイホーム、夢、就職、さらには人間関係も放棄する「七拋世代」といふ呼び名も登場している。

また、若者を中心とした韓国の現状を揶揄する言葉として流布している言葉が「ヘル（hell）朝鮮」である。現在の韓国は先進社会でもなんでもなく、かつての朝鮮王朝のような身分制社会であるという意味がこの言葉には込められている。

近年、韓国では民主主義と経済の発展という観点から自国の歴史を肯定的に評価するいわば「共和国史観」が影響を強めている。ソウルの中心部に2012年にオープンした韓国初の国立近現代史博物館である「大韓民国歴史博物館」の展示内容は、

この歴史観に沿つたものといえる。また、朴政権は現在の韓国史検定教科書の現代史に関する叙述が「左派に偏っている」として、2017年度より中高の歴史教科書を国定化する政策を強引に進めていった（朴大統領に対する弾劾訴追案可決の影響により、昨年12月末に政府は国定教科書と検定教科書のいずれの使用も認めるという方向へ修正した）。

「ヘル朝鮮」という言葉を支持する者たちは、「共和国史観」が示唆するような努力を重ねることによって貧しさなどの苦難からは抜け出せるといつたような見方はとらない。現在の韓国社会は「持つもの」と「持たざるもの」によって分断されており、「持たざるもの」の側で生まれたらどんなに努力しても豊かになれないと考えている。親の経済的地位がそのままの将来を決定するというのである。崔順実の娘が韓国の名門大学へ不正入学したという疑惑、そしてその娘がSNSで「能力が無ければお前らの両親を恨め」「金も実力だ」と語ったことが明るみとなつたことで、「ヘル朝鮮」という言葉はさらにお説得力を得るようになつたであろう。

る対処法は限られているが、韓国の場合は選択の幅はより制約されている。

だが、朴政権はその解決にむけた成績を挙げないまま幕を閉じることになるであろう。



このような韓国社会の変革を目指す政治勢力がないわけではない。例えば、昨年2月末に結成された民衆連合党は、「1%の超富裕層の特権によつて99%の犠牲が強いられている」として「99%の希望」をスローガンに掲げている（民衆連合党「第20代国会議員選挙政策公約資料集」）。しかし、同党は4月の国会議員選挙では小選挙区にあたる「地域区」と比例代表のいずれも当選者を生み出すことはできなかつた。比例代表の得票率は0・61%に過ぎなかつた（韓国中央選挙管理委員会「選挙統計システム」）。

分断国家である韓国では日本以上に「左派」的な政治主張は支持を得られにくい。資本主義体制を批判する場合には「親北朝鮮」であるというレッテルが貼られてしまうこともある。韓国社会ではいまだに「アカ」という言葉が影響力を持つてゐる。また、国家保安法などの法律により言論や政治活動は依然として制限されている。経済のグローバル化が進む現在、各国家レベルでの政治によ



大統領選挙と関連して話題となつてきているのが改憲問題である。現在の憲法は1987年の民主化抗争の結果として制定されたものであり、

判断により時期は変わるとしても、今年、韓国では大統領選挙がおこなわれる。昨年12月末に実施された京郷新聞と韓国リサーチによる共同世論調査では、回答者の83・5%が今

回の選挙によつて政権交代が行われるという展望を示している。大統領候補を選択する基準として、もつとも多かつたのが「国民統合・疎通能力」で36・0%、次いで「道徳性」が30・6%、「政策」は17・1%と三番目であった。今回の事件を受けて

大統領の人間性を重視していることが分かる。また、次期大統領が重点的に推進しなければならない分野としては、「経済成長と働く場の創出」が32・7%と最も多かつた。次いで「不正・腐敗の剔抉」が26・4%であつた。「両極化緩和と福祉の拡大」は

11・5%で三番目に位置しているが、先の二つの分野に比べれば優先度は低かつた。

分断国家である韓国では日本以上に「左派」的な政治主張は支持を得られにくい。資本主義体制を批判する場合には「親北朝鮮」であるというレッテルが貼られてしまうこともある。韓国社会ではいまだに「アカ」という言葉が影響力を持つてゐる。また、国家保安法などの法律により言論や政治活動は依然として制限されている。経済のグローバル化が進む現在、各国家レベルでの政治によ



大統領選挙と関連して話題となつてきているのが改憲問題である。現在の憲法は1987年の民主化抗争の結果として制定されたものであり、

韓国憲政史において最長のものである。だが、先の世論調査では、78・4%が「改憲が必要である」と回答しており、圧倒的多数が制度面も含めた政治の根本的な変化を望んでいる。

また、改憲で重視されるべき分野としては、「変化した時代性を反映した国民基本権の保障拡大」（23・2%）と「財閥集中の経済構造改革のための経済民主化」（21・7%）が拮抗しており、三番目は「五年単任大統領制改変を通した権力分散」であつた（18・1%）。

「経済民主化」とは財閥改革や中小零細企業の保護・育成を意味するとされるが、前回2012年の大統領選挙で朴槿恵と文在寅（ムン・ジェイン）の両候補がそれぞれ主張したものである。前回の選挙の時点で、すでに新自由主義改革によつて生じた問題は広く認識されていた（大西裕『先進国・韓国

の憂鬱』 中公新書、2014年）。

（みやざき りょう／福岡市在住、大学教員）

いじめと差別——フクシマからの避難者への差別事件を巡って

河 東 真 也

いじめ問題がマスコミを騒がすようになったのはいつ頃からだろうか。毎日新聞のデータベースで「いじめ and 学校」で検索すると一九七五年以前は皆無であり、一九七六年八〇年の記事でヒットしたのもわずか四件であったから、いじめがメディアで取り上げられることはまずなかつたと言つていい。それが一九八〇年には六〇件、一九八六年には六〇件と急増した。しかし、一九九一～九五年にはなんと一〇六九件、一九九六年二〇〇〇年には二二七六件と桁違いに記事の件数が増えた。ちなみに二〇〇一年〇五年は一〇三三件と半減したもの二〇〇六年一〇〇年では一七二四件と再び上昇し、二〇一二～五年は一六三四件と高い数字を維持し、二〇一六年も三二三件なのでこのくらいの高水準が当たり前になつてゐると言える。

毎日新聞の記事によると「いじめは、一九八五年ごろから全国で一斉に社会問題化した」（一九九二・四・二七）という。そしてこの記事には「いじめで自殺した子供の親たちで組織する全国いじめ防止協議会」という組織が存在していたから、記事となる件数が多くはなくとも、深刻な事態はかなり広がつていたのだろう。それでも一九九〇年代からの「いじめ and 学校」に関する記事は多い。それはメディアの関心の高さによるものであろうと思う。なぜならばいじめそのものは從来から存在していたからである。例えば映画にもなり、井上陽水の主題歌がヒットした藤子不二雄Aの『少年時代』には疎開中のいじめが描かれている。また、全九州水平社の機関紙『水平月報』には級友に差別され、「それが先生の耳に入つてもとりあげて呉なばかりか先生も一緒になつていぢめによる自殺が起きたわけではない。ずっとあつたはずなのだが、それまで問題にされてこなかつたことが日本の学校の問題であつたということだ。それは例えば部落差別問題の象徴である「水平社」で検索した記事は水平社の活動していた戦前では九件しかなかつたのに歴史的存続になつてしまつていて（平成期）には一三九件にのぼつてゐることからいじめも部落の子どもへの差別も問題にしようとはしていなかつたのである。それは誤解を恐れずに言うならば学校内にあるものとして黙認されてきたのである。部落差別については水平社の同人は問題にしたが、学校も世間もそうした問題からは逃げていたのだと言える。

社会問題というのはそれを問題とすることによって問題となるわけであつて、無自覚であつた学校のいじめ体質がこの頃に曝かれてきたということだ。問題は問題のあらわれ方である。

問題はいじめの構造に対する認識にある。メディアと世間では部落差別や民族差別のような差別問題はいじめとは別の問題として扱つてきたことかもしれない。当時はいじめは集団内の成員相互の問題として考えられていた。「いじめ側に回つていた子が、なにかのきっかけでいじめられる側になることすらある」（『朝日新聞』一九八五・一・二三）といった

初出になる。そしてこの年二月に和歌山、九月に福島県いわき市で中学生がいじめにより自殺をしたと報道されている。

一九八五年になつて突然三件のい

じめによる自殺が起きたわけではない。ずつとあつたはずなのだが、それまで問題にされてこなかつたことが日本の学校の問題であつたということだ。それは例えば部落差別問題の象徴である「水平社」で検索した記事は水平社の活動していた戦前では九件しかなかつたのに歴史的存続になつてしまつていて（平成期）には一三九件にのぼつてゐることからいじめも部落の子どもへの差別も問題にしようとはしていなかつたのである。それは誤解を恐れずに言うならば学校内にあるものとして黙認されてきたのである。部落差別については水平社の同人は問題にしたが、学校も世間もそうした問題からは逃げていたのだと言える。

社会問題というのはそれを問題とすることによって問題となるわけであつて、無自覚であつた学校のいじめ体質がこの頃に曝かれてきたということだ。問題は問題のあらわれ方である。

問題はいじめの構造に対する認識にある。メディアと世間では部落差別や民族差別のような差別問題はいじめとは別の問題として扱つてきたことかもしれない。当時はいじめは集団内の成員相互の問題として考えられていた。「いじめ側に回つていた子が、なにかのきっかけでいじめられる側になることすらある」（『朝日新聞』一九八五・一・二三）といった

「強い→弱い」の関係が崩れたという特徴を持っていたと見られていた。

つまり新たに起きた集団内の葛藤の構造の変化が問題視されはじめた

ということである。同じ記事の中で遠藤豊吉は「水戸も岩手も、被害者はおとなしくて目立たない子であり、学校側は、いずれもいじめの実態はよく知らなかつたと弁明している。

これは、いまのいじめの典型的なケースです」と語っているが、それまでのいわゆる弱いものいじめとは異なるたいじめの構造が登場したこと

が社会的な問題だつたのである。この変化を問題視したのが臨時教育審議会であつた。臨教審第三部会の有田一寿部会長は一九八五年十月十一日に記者会見をしていじめへの対応策を指摘し、これを答申に盛り込むこととした。

第二次答申においてはいじめの要因は「何より家庭の在り方に問題がある」とした上で、「受験競争の過熱」「学校教育の画一性や閉鎖的な学校の在り方」「極端な管理教育」をあげ、「德育の充実」を改革の筆頭にあげ、「カウンセリング体制を充実・強化する」ことや教員配置などのいじめ対策を提唱した。これらが現在の教

育政策に総て反映していることは周知の通りである。

話を戻そう。

部落差別然り、民族差別然り、性差別然り、差別問題は平等であるはずの人権が不当に制限されることをいう。繰り返すが、それは学校では問題とされてこなかつた。

「同和」教育があつたはずだという指摘があると思う。確かに「同和」教育は地域差はあるが、学校における人権教育をになつてきた。そ

うではあるが、「同和」教育は部落差別から子どもたちを解放するという目的に限定したいわば同和対策の教育であった側面が大きい。そのことを揶揄するわけではない。その功績は非常に敬服して余りあるものがある。なにより部落差別という立脚点があるということは強い発信力を持っていた。にもかかわらず、「同和」教育が学校全体の問題としては受け入れられたようには思えない。それは学校教育の中での「同和」教育などがあるということは強い感覚力を持っていた。福島第一原発を視察した鉢呂吉雄経済産業相が「記者に近寄つて防災服をすりつける仕草をし『放射能をつけたぞ』という趣旨の発言をした」(毎日新聞)二〇一二・九・一一)一件はまさしく部落差別にまつわるケガれ意識と同質のものを広めようとしたものである。それを担当大臣がやつて見せたのだから非難は免れないところであった。

いじめが社会問題化した頃から気になつてゐたのはいじめの表現の中に「汚い」「臭い」という言葉がしばしば見られたことである。これは部落差別が持つていていたケガれに対する忌避感とよく似ている。実際に汚れても臭つてもいらないのにそのように言うのは目に見えないケガれを意識するのと同じ感覚だと言えよう。

はたして、「子供が『フクシマ』といじめられるとの悩みや『放射能の影響を理由に結婚を断られた』との訴えもあつた」(「いのちの電話」毎日新聞)二〇一二・七・三〇) という

「同和教育」と名称を変えて人権一般に守備範囲を広げている。しかし、人権・同和教育担当以外の教師にとつていじめ対策に取つて代わるものにはなつていないと考える)。

ところで、部落史研究の示すところによれば、被差別部落民に対する差別は奴隸制度ではなく、ケガレに對する忌避であるといふことがわかる。全体から見れば少數かもしれないが、根拠のない差別は厳に戒めなくてはならない(社説『毎日新聞』二〇一二・四・二二)とほどなくそうかつてはならない(福岡部落史研究会編『部落史授業を見直す』)。つまりはケガレを背負つた人間との接触を嫌うという発想に基づいている。だから自分たちの中にいる異質な分子を排除しようとするのだ。差別というのはおおむねそういうものだろう。異民族、異教徒等異なる属性の人たちを締め出し、時に嫌悪するのはそういうことだ。男社会にあつては女性といふ異分子は社会的扱いを異にする。

福島第一原発を視察した鉢呂吉雄経済産業相が「記者に近寄つて防災服をすりつける仕草をし『放射能をつけたぞ』といふ趣旨の発言をした」(毎日新聞)二〇一二・九・一一)一件はまさしく部落差別にまつわるケガれ意識と同質のものを広めようとしたものである。それを担当大臣がやつて見せたのだから非難は免れないところであった。

はたして、「子供が『フクシマ』といじめられるとの悩みや『放射能の影響を理由に結婚を断られた』との訴えもあつた」(「いのちの電話」毎日新聞)二〇一二・七・三〇) という

正確に言えば同じような感覚を意図的に流布させようという悪意がそこには感じられる。そして「心ない差別やいじめに苦しむ被災者がいる。福島ナンバーの車が落書きされたり、『どけ』と言われる。ホテルへの宿泊を拒否される。避難している子どもが『放射能がついている』といじめられると、全体から見れば少數かもしれないが、根拠のない差別は厳に戒めなくてはならない(社説『毎日新聞』二〇一二・四・二二)とほどなくそうした差別意識は広められていた。

差別を人々は体験することになる。

そして避難先の学校でのいじめの不安があることが必ず避難した被災者についての記事には書き込まれているが、それが原発にまつわる福島差別なのか、いじめ一般なのはよくわからない。つまり差別は問題化させないまま埋もれようとしていた。

ところが昨年十一月、福島県から横浜市に自主避難してきた中学一年生が名前に「菌」を付けられるなどいじめを受け、不登校になつていたことが公表された。いじめは二〇一二年八月に避難してきてまもなく始まつたという。その時は小学校二年であったから小学校時代のほとんどをいじめの中にいたということになる。そして総計一五〇円もの金銭を脅し取られていたということも世間を驚かせた。「菌」を付けて呼ぶというのは明らかにケガレ意識に対応した差別であり、金銭の強要も賠償金にからむ口実であつて差別する側の悪意に満ちたものである。

これは、いじめ一般の中に埋もれかかっていた、福島からの避難者に対する差別事件であると見るべきである。実際、その後、東京都千代田区立中学で「菌」呼ばわりを含む差別

事象が起き、新潟では教師までが生徒を「菌」付けて呼び、差別行為に荷担していた。これは一九八五年に中野富士見中学でいじめ自殺があつた「葬式ごっこ」を思い出させる。

さらに神奈川県内の避難者支援団体はそうしたフクシマ差別は冰山の一角であると言い、避難者支援の弁護団は小中学生のいる約三〇世帯の中の八世帯からいじめの訴えを受けていると明らかにしている。これとて最低八世帯であつて、さまざまなおじめで申し出でていない世帯や子どもが潜在している可能性は高い。

歴史的なケガレ意識は死という人間にはとらえがたい自然現象に対する恐怖に端を発するものであつたが、フクシマは人為的な問題である。責任は原発をつくった人間であり、得世間を驚かせた。「菌」付けて呼ぶというのは明らかにケガレ意識に対応した差別であり、金銭の強要も賠償金にからむ口実であつて差別する側の悪意に満ちたものである。

このように差別事象に対する学校の対応の遅れや怠慢とも思える動きは学校の隠蔽体質に起因するものではない。これが一般のいじめならば対応していたのかもしれないが、單なるいじめではなく差別であつたからこそ、差別事象を訴えがあるにもかかわらず学校は見抜けなかつたのだろうと認してきた歴史がある。それを示すのが、一連の差別事象を訴えがあることである。横浜では被害中

学生が「今までいろんなはなしをしてきたけど(学校は)しんようしてくれなかつた」「なんかいもせんせいに言(お)うとするとむしされた」と手記に書いていたことや、保護者が学校に相談し、かつ警察から金銭の授受があつたことが報告されていると明瞭にしている。これとておきたいという姿勢が見える。新潟においては友人から「菌」と呼ばれたことを担任に相談した五日後に担任から「菌」付けて呼ばれている。もちろん横浜の一件が発覚して後のことである。

このような差別事象に対する学校の対応の遅れや怠慢とも思える動きは学校の隠蔽体質に起因するものではない。これが一般のいじめならば対応していたのかもしれないが、單なるいじめではなく差別であつたからこそ、差別事象を訴えがあるにもかかわらず学校は見抜けなかつたのだろうと認してきた歴史がある。それを示すのが、一連の差別事象を訴えがあることである。横浜では被害中

からである。だから差別事象はまずつと暗黙のうちに容認されてきた。かつてメディアが部落差別を問題としてこなかつたように、差別事象が問題として扱われてこなかつたのだ。だから学校では福島からの避難者に対する差別を見つけられなかつたのだ。たまたま恐喝や暴力といつたにもかかわらず「重大事態」とは判断しなかつた(『朝日新聞』二〇一六・一・一八及び一九)という経緯などから、出来ればなかつたことにもの、、「菌」付けて呼ぶ程度では差別事象が起きていることに気のつかない空氣で満たされているのではないか。その意味では、一貫して差別と向き合ってきた「同和」教育の経験と知見が有用なときなのだとされる。そして学校の差別体質の改善をはかるべきではないのか。

しかし、今のこの国は、沖縄での警察官による「土人」発言のようなあからさまな差別発言が権力によつて許される国家である。フクシマはアンダーコントロールだと嘘をついてオリンピックを招致した首相をいただく国家である。多くの国民がその差別体質に染まつてゐる。そして敵はそこにいる。

(かとう しんや／福岡県在住、
教育学者)

数派(マジョリティ)で形成され、
少数派(マイノリティ)は忍従する

大阪市議会が教科書採択方式改善を求める陳情書可決

伊賀正浩

私たちは、一昨年の大阪市での育成、学校現場の意見の尊重)を提出下降、教科書採択の不正、とりわけフジ住宅(株)と日本教育再生機構、大阪市教委が一体となつた教科書市民アンケート水増し疑惑を追及してきました。現在、大阪市の外部監察

チーム(第三者委員会)で調査が行われており、私たちは資料を提供しつつ調査の推移を見守っています。今、さらに運動を進めようと思つています。今年4月には小学校道徳教科書の採択が始まります。そこに照準を合わせて、大阪市で改悪された教科書採択制度を少しでも改善させる取り組みを開始しました。

私たちは、大阪市議会教育子ども委員会に、「大阪市の教科書採択方式の3点の改善に関する陳情書」(公正確保のための倫理規定の作成、採択区の細分化、採択会議の直接傍聴の保障)と「2点の改善を求める陳情

書」(市民アンケートの集計方法の改善、学校現場の意見の尊重)を提出しました。昨年12月7日の教育子ども委員会では、「3点改善陳情書」が、自民党、公明党、共産党的賛成で採択され、「2点改善陳情書」は継続審議となりました。

採択された陳情内容は、第1に、教科書採択に関する倫理規定の策定を教育委員会に求めるものです。昨年6月20日、文部科学省は「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行規則の一部を改正する省令」を出しました。この「省令改正」の趣旨は、「教科書発行者その他の教科書採択に直接の利害関係を有する者の不公正な行為があつたと認められる場合……いわゆる採択替えを行なうことができる」というものでした。ここで指摘されている「直接の利害関係を有する者」とは、直接の教科書発行業者だけでなく、「教科書の供給の事業を行う者およびこ

れに準ずる者」にも拡大されました。私たちは、教科書の編集・発行・宣伝などに事実上関与している事業者や教科書印刷業者の関係者も「利害関係者」にふくめた倫理規定を策定するように求めました。

第2に、採択地区を現在の1区から複数区への変更を求めるものです。大阪市では、地域の実態に合わせて行政をおこなうため、区への権限譲渡をおこなつてきました。しかし教科書採択においては、逆に2014年度に採択区を8区から1区に変更し、大規模化しました。そのため、地域や学校のニーズに応えるのではなく、上から一律に決めてしまいうシステムとなつたのです。したがつて、今後は採択区を是正し複数化することを求めました。

第3に、市民の教科書採択会議の傍聴を最大限保障することを求めるものです。2015年の採択会議において、採択会場から傍聴者を完全に締め出し、市民はかなり離れた会場で中継を見ることしかできませんでした。「傍聴」とは、議会においても裁判においても、直接視聴することを意味しており、一昨年、大阪市教委がおこなつたことは基本的人権の侵害以外の何ものでもなく、市教委自身の定めた傍聴規則にある10名の傍聴の保障規定にも違反しています。傍聴については従来の形に戻すことを求めました。

一昨年の秋から私たちは舞台を大阪市議会に拡げて採択のやり直しのために取り組んできました。少しずつですが、成果も出てきています。今年の小学校道徳教科書の採択のためにも一步前に進めることができました。昨年12月19日には、陳情書の実行を求める要求書を大阪市教委に提出しました。1月には市教委との交渉を持ち、市民の力で採択制度の改善を勝ち取つていきたいと思っています。

(いがまさひろ／「子どもたちに渡すな！あぶない教科書 大阪の会」事務局)

『「Jの世界の片隅に』

片渕須直監督

評者 鈴木右文

「この世界の片隅に」は、恐らくまだ上映中のアニメで、軍港呉で空襲を生き延びた女性の物語。いわゆるエタバレに特に御注意を。

映画は絵の上手な人を和ませる性格の主人公の学生時代から始まり、一九四四年十八歳で呉の海軍文官に嫁ぐ。次第に庶民の生活が苦しくなる中を主人公は健気にやりくりし、時に好きな絵を描いてやり過ごす。戦時下の街の様子が幾分ほのぼのとしかし丹念に描かれるが、やがて空爆が始まる。

主人公は出戻りの義姉の娘を連れての外出中、講習会で習つた、落下後しばらくしてから爆発する爆弾に直前で気付いたものの、娘は爆死、自らも利き腕の右手の手首から先を失う。空襲のシーンは命の危険を感じさせる描写だ。

娘の死を激しく責める義姉から謝罪を受けた日、広島に原爆が投下され、実家の父母は亡くなつた。玉音

放送で思いがこみ上げ号泣する主人

公。年明けに広島を訪れ、母を亡くして路頭に迷う女兒を見つけ、呉で新しい家族とするのだった。

原作は過去の号で扱つた「夕風の街、桜の国」のこうの史代。筆者の二〇一六年ベストワンの予感あり。

大きなスクリーンで見たこともあつて物語の世界へ引き込まれ、破綻のない圧倒的出来映え。反戦物の基本だが、「なぜこの人たちが苦しまなく

てはならない」感が絶大。

この作品はクラウドファンディングという方法で、この内容なら投資したいといふ一般の方々からの資金により製作され、全国七十館という小規模で封切りされたが、その期待を裏切らない出来。吹替の女優やメイディアに対するかなりの圧力があつたように聞くが、庶民の口コミで評判が広がつた。ぜひ劇場へ！

（すずき ゆうぶん／九州大学言語文化研究院教員）

『編集後記』

▼読者・支持者のみなさま、旧年中は大変お世話になりました。本年もご指導、ご鞭撻、ご援助のほど、何卒、よろしくお願ひ申し上げます。

▼今号のメインタイトルは、「安倍の真珠湾慰靈、問われるべきは歴史認識」としました。

昨年12月末、安倍晋三首相は、現職アメリカ大統領とともに初めてハワイ・パールハーバーにあるアリゾナ記念館を訪れ、戦没者を慰靈しました。そして、「戦争の惨禍は二度と繰り返してはならない」などと「不戦の決意」を表明しました。

「歯の浮くような」という言葉がありますが、安倍首相の「不戦の決意」なるものは、まさにそれです。

憲法解釈を勝手に変更して戦争法を制定したのは、どこの誰だったのでしょうか？ 内戦が続く南スリーダンに「新任務」を付与した自衛隊をして、T/F 083-902-3030 広島連絡所 (T/F) 092-292-8521 郵便振替口座 01520-5-12786

反戦情報編集部(代表:永田信男)
〒753-00212 山口市下小鯖2836-9
(T/F) 083-929-3674
山口連絡所
(T/F) 083-902-3030
広島連絡所
(T/F) 082-233-7322
福岡連絡所
(T/F) 092-292-8521
郵便振替口座
01520-5-12786
加入者名 反戦情報
銀行口座 普通預金
E-mail:hansen-jp@crest.ocn.ne.jp

▼ところで、この時期に、首相は何故、

真珠湾を訪問したのでしようか？ オバマ大統領が昨年、広島を訪問した際、安倍首相は、「返礼として真珠湾を訪問することはないと述べていたはずです。どうやら、誰も予想していなかつたトランプ氏が大統領選挙で勝利したことで、慌てて会いに行つたことをアメリカ政府から咎められた「穴埋め」だつたようですね。「戦後を終わらせたい」といつた「高尚な動機」ではなく、安倍晋三らしい「付け焼き刃」だつたようですね。

さて、トランプ大統領が登場します。どう出るか、要注目です。

(編集部N)

バックナンバー紹介

The image is a collage of six panels from the newspaper '反戦情報'. Each panel contains a large headline at the top, followed by a date and issue number, and then a news article or photo. The panels are arranged in a grid-like fashion. The first panel features Donald Trump. The second panel features Donald Trump again. The third panel shows a crowd of people with umbrellas. The fourth panel features Emperor Akihito. The fifth panel shows a group of men in suits. The sixth panel shows a group of people in a hallway.